

○6番（上原 君代君） こんにちは、日本共産党の上原君代でございます。
今回は4点の質問をさせていただきます。

1点目の町長の政治姿勢についてですが、今、国会では経済、憲法、TPP、原発、歴史問題など、国民の願いと反対の状況が進行しています。次のことについて、自治体の長として町長の考えを伺います。

1つ目の経済対策についてですが、株価の急上昇や暴落で、アベノミクス政策のよろさが露呈してきています。いくら市場にお金を投じて、国民の多くを占める庶民に賃金として届かなければ、本当の景気はよくなりません。公務員の給与引き下げも出てきています。賃金が上がらず、年金は毎年下がる中で、消費税が上がればますます景気は悪くなると思います。こんな経済対策をどうお考えですか。

2つ目の憲法問題ですが、憲法は国民を縛るものではなく、国民を守るために権力を縛るものとして、近代立憲主義国家の基本的な考え方です。

安倍首相は7月の参議院選挙に憲法96条の改定を争点にすると言っています。96条は、憲法改正の手続き条項で、現在は国会議員の3分の2になっているものを2分の1にするということです。憲法は最高法規であり、憲法の条項に反する法律は無効になります。だから改正には二重の歯止めがあり、1つが国会議員の3分の2の改憲発議要件であり、2つ目が国民投票です。この1つ目の歯止めを外して改憲を普通の法律と一緒に扱いにするということ、これをどうお考えですか。

3つ目のTPP問題ですが、安倍首相は3月のTPP交渉への参加表明に続き、4月12日のアメリカとの事前協議合意を得て、4月下旬にはTPP交渉参加、11カ国すべての同意を取りつけました。

その中ではっきりしたのは、関税をすべて撤廃し、国民の暮らしにかかわるルールを非関税障壁として撤廃、削減する危険性があることです。薬価や保険制度などへの影響も言われていますが、このTPPに対してどうお考えですか。

4つ目の原発問題ですが、福島原発の事故から2年と3カ月、いまだに被災者は普通の生活には戻れていません。放射能汚染水の問題や廃棄物の課題も残る中で、安倍首相は原発再可動と原発輸出でアベノミクスの成長戦略に原発活用を推し出しています。もんじゅや敦賀原発の真下が活断層であることもはっきりしてきました。地震国で海に囲まれ、地震による津波被害もはっきりしている中で、原発活用のこの政策をどうお考えですか。

5つ目の歴史問題ですが、先の戦争での安倍首相の侵略定義問題、一級戦犯合祀の靖国神社への衆参国会議員の集団参拝、慰安婦発言など、アジア諸国との問題が大きくなっています。領土問題へも大きく発展していますが、外国的にもこの問題への考え方を示していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 上原議員から、私の政治姿勢についての5点にわたる質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

1点目ですが、安倍内閣による日本経済再生に向けた緊急経済対策は、平成24年度の補正予算と平成25年度予算を合わせた15カ月予算の考え方での経済対策として進められておりました、円安・株高による、今ちょっと乱高下してはいますが、若干の景気回復感は国民の間にあるのかなということは思いますが、輸入品物価高騰の影響も出てきておりました、国民生活への影響につきましては、短期的には答えは出しにくいものと考えております。

消費税法の改正では、消費税率の引き上げの前に、経済状況等を総合的に勘案するとされており、株価の動向に加えて、物価上昇率や賃金上昇率、また完全失業率や有効求人倍率など、今後本格的に景気回復につながっているのかななどを総合的に評価するとされております。

とはいうものの、日本の債務残高がGDPの2倍にふくれ上がっているということをお考えますと、何らかの歳入増に向けた対策は必須であり、その一つとしての消費税増税は避けて通れないものであると考えております。

次に憲法96条の改正につきましては、私たち日本国民にとりまして、国家権力を縛る法律でございますから、改憲につきましては、ハードルを高くしておくことは当然ではないかと考えております。それよりも、今の社会とズレが生じてきていると思われる条文や、新しい時代に合った価値観の必要性などにつきましては、国民的議論を喚起することこそが、政府の責任でないかと考えております。

次にTPPの件ですが、明治維新以来、海外進出により先進国の仲間入りを果たしてまいりました我が国にとりまして、諸外国との関係は大切であると思っております。TPPは基本的に関税が撤廃されることとなりますが、物によりまして、その影響に功罪が出てくることは確かでございます。

しかし、アベノミクスが目指す政策、いわゆる三本の矢は、財政政策、金融政策、それに成長戦略が欠かせないものであり、日本経済全体を底上げしていくためには、その一つの大きな施策としてのTPP参加は避けて通れないものと考えております。

一方で農業や保険など、TPP参加により難しい局面に立つであろうと考えられる分野につきましては、国が今まで弱体化をさせてきた、その分野での体力をつけるための何らかのフォローが必要不可欠であると思っております。また、日本流ではなく、国際標準で、消費者である国民を守る制度を整えておく必要もあると感じております。

次に原発につきましては、私としましてはこれ以上続けるべきではないと考えております。

私たちは今までクリーンで安価なエネルギーとして、消費エネルギーの約3割を原発に依存してきました。しかし、福島原発の事故により、その安全神話は崩れ、高レベル放射能を含んだ施設、設備の解体、保管などを考えますと、安価なエネルギーであることにも疑問が出てきております。

また、今回の福島原発の事故により、一たび事故が発生いたしますとコントロールが非常に難しくなる、そんな科学技術がそこまで追いついていないということが判明いたしました現状では、続けるべきでないと考えております。

いずれにいたしましても、私たちの子孫に、地球温暖化とともに、原子力に関するさまざまな諸問題を負の遺産として後世に残すことになることを肝に銘じるべきではないでしょうか。

最後のご質問につきましては、閣僚の言動についてでございますが、私からコメントをするべきではないと考えておりますので、私からのコメントは差し控えさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

1点目の経済対策については、一応円安で輸入品の物価高がちょっと心配ですけど、だけど経済全体が上がるというような感じで受け取って、私としてはちょっと心配です。

この後も財政出動とか規制緩和に続いて、ずっと政策が出されていますけど、一生懸命読んでみると、安倍さんの政策は、国民よりも世界で一番企業が活動しやすい国づくりのためという、そこら辺が見受けられます。原発の再稼働と外国へ輸出する、それを基本にしてやられてますし、規制改革会議では、今まで派遣ということで言われてましたそれを限定正社員という名前で、職務とか勤務地、労働時間が限定された無期限雇用ということで、正社員の名前はついていますけど、雇用を破棄しやすいような制度とか、労働者派遣法の抜本的な見直しも言ってますし、ますます経営者にとって有利な労働派遣の再現内閣が図られています。

こんな政策の中で、一部の富裕層とか大企業の内部留保は増えています。この1年間だけでも大企業の内部留保は10兆円に達して、この数パーセントを使うだけでも、労働者の賃金を月1万円上げることができます。

後から後からと、いつも小泉さんのころからそうですけど、景気がよくなれば賃金も上がるだろうと、皆さんは期待してますけど、ずっとこれが10年続いてきました。そして給料は下がって大会社の内部留保は増えるばかりです。景気がよくなるのを待つのではなくて、まず労働者の賃金を上げることが景気拡大につながると思ってます。賃金が増えなくては消費力というのは高まらないと思うんですけど、皆さんの期待だけでそれでいいのか、そこら辺は地方の長としてどう考えますか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私は会社の経営者ではないので、賃金を上げられるのかどうかというのは、私としては結構難しい話なので。

ただ、一部の輸出産業では賃金は上がっているということも聞いてます。なかなか日本全体にそういう恩恵が出ているというふうには今見受けられないというふうに思ってます。

景気回復は、今おっしゃっていただいたようなこともあって、なかなか景気回復が本当にどうなのかというのが不透明な部分はまだあるというふうに思ってます。日本の景気、日本だけではなくて、景気というのは輸出や輸入の貿易だけではなくて、内需というのが一番大きな要素だろうというふうに思ってますので、その辺が改善されるような政策が、もう何段目か知りませんが、出てくるといいなというふうに期待をしております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

直接は、なかなか地方から言えないことなんですけど、東員町でも就学援助を受ける子どもたちは、本当にこの2～3年ぐらいで確実に増えています。若い人で収入が少ないために結婚をあきらめているということもよく聞きます。地方の長としては、国の政策で投げ出された弱者への補填をよろしく願いして、次に移ります。

憲法問題ですけど、9条までは別にして、96条を改定するということに対しては、ハードルが高いのは当然だという考えを聞いて安心いたしました。

本当に戦後のこの60年以上、日本は戦争で一人も人を殺さず、殺されなかったのは憲法9条があったからです。96条改定案ができてからは、いろんな人がもうこれは大変だということで意見を述べております。

でも国民の意見で決まるわけですから、96条をきちっと守っていれば、後はさつき町長が言われたように、皆さんの意見が本当に3分の2を超えて9条も変えるというはめになってくれば、それはちょっと話は別ですけど、96条改定ということには、私すごく危惧しておりましたので、今の町長のハードルが高くて当然、普通の法律とは違うんだというところを聞いて安心いたしました。

この9条だけではなくて、基本的人権ということなんかも憲法ではうたわれているんですけど、9条と関連して、戦争になったら基本的人権とか地方自治とか、そういうのもみんな破壊されると考えるんですが、そこら辺はどう考えますか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） それぞれいろんな考え方があると思いますので、9条にしろ、あるいは基本的人権にしろ、あるいは今議論になっています参議院の問題にしろ、いろいろそれぞれで憲法を改正するということであるならば、そういうところで議論は巻き起こってくるのが望ましいのであって、手続き、要は96条

を変えて、もっとハードルを下げて変えやすいようにするという事ではないのではないかなと、私は思っております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

次にTPP問題ですけど、諸外国との関係は大事ですけど、日本全体の経済を高揚するためには必要みたいなことも言われましたけど、東員町は専業農家が少なく、会社勤め、特に輸出で大もうけする車関係の会社に勤める人が多くて、TPPに対しては賛成の人も多くいます。

しかしTPPは農業問題だけではなく、国民の安全とか安心な生活にかかわりませ、非関税障壁も言われている中では、アメリカが撤廃や削減を求めているものに、食品で牛肉のBSE輸入規制の緩和とか、遺伝子組み換え表示の撤廃とか、食品添加物や農薬の残留基準の緩和、医療では営利会社の医療への参入、混合診療の解禁、薬価決定にアメリカの製薬企業の関与などが迫られ、国民皆保険制度に穴が開けられるおそれがあります。TPPはそういうところで、ここら辺も考えを教えてください。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今、例を挙げていただきましたことに関してですけども、私は1つはTPPだけの問題ではないと思っております、それぞれで規制をしていく仕組みをつくっていくことが肝心ではないかなと思っております。

例えば食品であるならば、食品表示をきちっとすることを義務づけるとか、そうすると消費者がそれを選択するわけですから、遺伝子組み換えの商品が例えば入ってくるならば、それを選択するのもしないのか、それは消費者の選択です。それについて、遺伝子組み換えというのはこういうことだよということを、きちっと知らしめていくのが政府の義務ではないかなというふうに思っています。

TPPに参加しないで、いろいろもめてますけども、結局は例えば農業ですと、今までは世界の舞台で戦えないんですね。そういう状況に日本の農政というのははしってきてしまった。だから今のほとんどの農家が体力がなくなっているわけですね。国際舞台で戦える体力がなくなっている。

ただ、例えば農業でも、世界へ出て、どんどん売っていくよということを宣言というか、やってみえる方も現実問題いますよね。例えば日本のりんごはロシアへ持っていったら高値でどんどん売れていくとか、カナダで日本のみかんが、何とかオレンジというんですか、売れているとか、やっぱりいいものをつくれれば外国で売れるわけですよ。そういうチャンスでもあるという一面も僕はあると思っておりますので、その辺をどう国がフォローをしていけるか、そしてきちっとその分野で成り立っていく、その分野で自立していける、そんな政策をまずすべきではないかな。私はT

PPからこれから逃げるということは、なかなか難しいかなというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） さっきの遺伝子の組みかえのことなんかは、きちっと表示がある中で、そういう中で選べる状況ならいいんですけど、表示までも撤廃していくような、そんなことになってくるという、そこら辺で選べる状況であればまだいいんですけど、そこら辺が心配ですけど、次に移ります。

原発ですけど、これに対してはこれ以上続けるべきではないということで、負の遺産を残すことになるということで、こういう見解をいただけて、とてもうれしいです。

ただ、ここへプラス原発ゼロに向けて、今の考えを三重の市町村会とか、そういうところで国に働き、今本当に積極的に原発の再稼働と原発輸出を基本にして、経済的にやっていこうという姿勢ですので、ここら辺で市町村会で国に働きかけもしていただけたらなと思いますけど、どうですか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 私らが積極的に働きかけるというよりも、その辺はきちっと考えてもらいたいなと思っているんです。例えば原発の輸出ですけど、日本で原発をやめるのか続けるのか、結論が出てないんですよ。結論が出てない状況で、いやいや、そうやなくて、要は結論が出てない状況で輸出するというのは、相手の国にとっても私は非常に失礼ではないかなと思ったりはします。

そんな中で、例えばウランなんていうのは、何万年もの半減期があります。福島原発で議論のあったセシウムなんかでも、短いのですが、30年ぐらいの半減期ですね。ということは、影響が1割になるには100年かかるんですね。そういうことを考えますと、非常に大きな負の遺産だというふうに私は思っております、なかなか政府はやめられないのかなと思ってますけど、私はもうそれはやめていくべきだというふうに思っております。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 今の意見は本当に私もそう思っておりますので、今回のアベノミクスの中で、これを中心に持ってきていることは本当に心配しております。私も機会があれば言っていきたいと思いますが、町長もそういう市町村会議もよろしく願います。

最後に歴史問題ですけど、個人の人が言ってるからということで、はっきり言われなかったんですけど、改憲問題とのかかわりも多くて、きちんと戦争への反省をしていないから、改憲問題も出てくると思うんです。先の戦争を肯定して、アジアへの侵略であり、おわびするという村山談話の見直しも出ております。そして侵略の定義は、学会的にも国際的にも定まっていない、国と国との関係で、どちらから

見るかで違うんだという安倍首相の考え方では、アジアのみならず、アメリカからも受け入れられない、そういう状況が今ありますけど、この点に対してはどうですか。

○議長（藤田 興一君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） そういうことに関しましては、私の今の立場からはコメントは差し控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（藤田 興一君） コメントなしということでございますので、質問を打ち切ってください。

上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

残念ですけど次に移ります。

2点目の職員給与と機構改革について、副町長に伺います。

私たちは東北の震災報道に接するたびに、自治体公務員の大切さとか役割を痛感してきました。また、公務員の賃金はストライキ権の剥奪と引きかえに、人事院から毎年民間格差などの比較で勧告が出されて決められてきました。しかし国はそんなことを無視して、公務員の大幅な賃金カットを決めていて、全く筋が通りません。

東員町の6月議会では、職員の賃金カットは提案されていませんでしたので、安心したところです。東員町としては、この前の全員協議会でちょっと出されましたので、大体はわかっておりますけど、またきちっと伺います。

また一人一人の職員がやる気を出すことをねらいにということで、4月に機構改革を行いました。理事、副参事、調整監、室長、主幹、主査など、聞き慣れない役職名がたくさんできました。それぞれの役割があるとは思いますが、何のために1つの課に課長級を複数置いたのか。一覧表で見ると、二人がどの係を受け持つのか、はつきりしません。課長補佐とか係長のように、きちっと線が仕切ってあって担当がはつきりしていない人も伺います。

○議長（藤田 興一君） 樋口和人副町長。

○副町長（樋口 和人君） 上原議員からは、職員給与と機構改革についてのご質問をいただいております。順次お答え申し上げます。

本町では、これまで人事院が行う国家公務員の一般職員の給与その他の勤務条件の改善等に関する勧告に準じて給与等を改定し、適切な給与の支給に努めてまいりました。

今回の国が求める給与の減額は、人事院勧告に基づかない要請でございます。地方公務員の給与はこれまでどおり、人事院勧告に準じて地方公共団体の状況に応じて決定されるものであり、決して国の要請によって行われるべきものではないと考えております。

また、本町は行政改革の一環として、地方分権により事務事業が増加する中、職員数の抑制の取り組みを行ってきたこと、また、他市町の動向やさまざまな方面から検討し、6月6日、今議会の開会前にご報告させていただきましたとおり、国が要請する今回の給与の減額は行わない方針を、水谷町長にご決断をいただいたところでございます。

続きまして、機構改革につきましては、多様化する住民ニーズに対し、柔軟な対応を可能とする組織とするため、本年4月より機構改革を実施させていただきました。

その中で、理事、副参事、調整監につきましては、重要な事業を円滑かつ確実に実施する必要があることから配置をいたしたところでございます。

具体的に申し上げますと、ごみ減量化とリサイクルの推進を強化するため、環境資源担当理事を設け、また、健康保険課におきましては、新たに設けた副参事が、医療費の増嵩による保険料の高額化など、国民健康保険のさまざまな課題に対応するため、保険年金業務を所掌していただいております。

また産業課におきましては、新たに設けた調整監が、迅速化と正確性が求められます地籍調査業務を所掌していただき、ご活躍をしていただいております。

なお、主幹、主査につきましては、経験のある中堅職員を柔軟に配置できるように設けたものでございまして、今後とも、住民ニーズの変化や多様な行政課題に対応するため、柔軟で横断的な業務執行に努め、住民の皆様の期待に応えたいと思っておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

職員の給与削減についてですけど、この前の全員協議会でも実施しないということと、今のご答弁もいただきましたが、9月とか12月の議会でも出てこないという、そこら辺きちっとお聞きします。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 今回の措置については、この年度末までの措置でございます。その間は今申し上げましたとおり、本町においてはやらないということでございます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 12月末までの措置ということなんですね。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 失礼しました、私の答弁がまずかったんだと思います。この措置の要請は年度末、つまり平成26年3月31日まででございますので、その間は当町はやりません、こういうことでございます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

それに関しては本当にありがたいことだと思っております。

ただ、交付税の影響額が、この前説明の時に3,000万円とたしか言われたと思うんです。これは国からのペナルティによる減額なのか、そういうことなのかなと自分で思ったんです。それと国は給与削減額に見合った事業費の防災・減災事業、地域の活性化事業をと言っているんですけど、給与削減をしないと、この事業に対する交付金が出ないのか、そこら辺を教えてください。

○議長（藤田 興一君） 早川正総務部長。

○総務部長（早川 正君） お答えをさせていただきます。

6日の日の冒頭にもお話をさせていただきましたように、今回の措置につきましては、減額措置を講ずる講じないにかかわらず、交付税の減額というふうな形になってございます。ですからしたがいまして、ペナルティというようなものではございません。当町につきましては、あくまでも試算ではございますけれども、3,000万円程度になるのではないかと、今計算をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

削減をするかしないか関係なく、3,000万円の交付税を減額するということがわかりました。ありがとうございます。

もう1つ、機構改革についてですけど、今回の改革では、さっきは一応こういうことをするのかとわかったんですけど、もう1つは、そうするとき、この人たちは管理職なんですけど、部下はいるのかなと、自分一人でやる仕事なのかなということと、もう1つは今回の改革でチラッと聞いたんですけど、中間層はよくなったと聞きました。職員全体がやる気になって、士気が上がれば、町民にとっても、とってもよいことだと思いますけど、反対に評価が気になって、いつもピリピリしているようではマイナスになってしまいます。今回の改革で、手当なんかでマイナスになった人はいないんですか。

2つ、よろしく願います。

○議長（藤田 興一君） 樋口副町長。

○副町長（樋口 和人君） 今いろいろとモチベーションの話だと思うんですが、改めてご質問をいただきました。

今回先ほど申し上げましたように、喫緊の課題と申しますか、仕事に軽重はございませんが、例えばごみの問題は、るるご質問がありましたように、あと7年ほど

しか時間がございませんので、そういったところに集中できるような形で配置をさせていただいたということでございますので、当然環境資源課の皆さんが部下になるということでございますので、決して単独で一人でポツンとおるというわけではございません。

いわゆるお金というか、給与面でのこととかいうことも、今回基本的には降格ではございませんので、現状のままの給与体系を守らせていただいております。ただ、若干管理職手当がございますが、これにももともと差がございましたものですから、その差については今回適用させていただいておりますので、例えば課長さんよりは若干低くなったということでございます。これは手当の部分でございますので、本給のところでは、そのまま継続をさせていただいておりますことから、私どもとしては降格をしたとか、あるいは今お話のあったような、モチベーションに左右するのではないかとということではございません。

また、中間層が非常によくなったという話もあるようでございますが、私や町長の中にはそういう認識はございません。むしろこれまで他の市町から比べれば、一般的に業務もきちんとやっていただければ、普通に昇格等があるところから比べますと非常に遅い、あるいは女性については特にそういう傾向が見られたことから、できる限りその改善に努めたということでございますので、決して中間層だけが得をしたとか、損をしたとかという話ではございませんので、どうかご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） わかりました。いつも上司の目が気になってピリピリするのではなくて、町民の言うことを気にして、町民に喜んでいただけるような職員が増えることを願って、次に移ります。

3点目の成人の風疹予防接種についてですが、国立感染症研究所によると、風疹患者は今年に入ってワクチン接種率の低い20代から40代の男性を中心に、既に6,000人を超えていて、昨年1年間の3倍近くに上っています。

妊婦が風疹に感染すると、胎児が心疾患や難聴などの先天性風疹症候群になるおそれがあります。妊娠を希望する女性が予防接種を受けても、必ず免疫ができるとは限らないため、妊婦の初期に感染することがあります。日本小児科学会が成人用の予防接種に国が助成するよう、厚生労働省に求めたようです。東員町でも5月に入ってから少しずつ増えているそうです。

国の助成はだめだったようですが、生まれてくる未来の子どもたちのために、町として成人男女の風疹の予防接種に助成を要請します。午前中の島田さんの回答にも少しありましたけど、よろしくお願いします。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 上原議員の、成人の風疹予防接種についてのご質問にお答えいたします。

風疹は昨年から近畿地方を中心に流行が始まり、その後、首都圏に流行拡大してまいりましたが、本年も全国的に患者が増加しております。

県内におきましても風疹の患者数は、一昨年が7人で、昨年には61人に急増し、さらに本年5月末までに55人の患者が発生しております。また、桑名保健所管内におきましても、一昨年は罹患者が0人、昨年は4人、本年5月末日までに13人の方が罹患され、急増している状況でございます。

平成23年度に厚生労働省が実施した風疹の抗体調査の結果、20代から40代の男性は15%、また女性は4%の方が風疹への抗体を持っておられません。今後相当数の方が風疹に罹患する可能性がございます。

議員もご承知のとおり、妊婦の方が風疹に感染しますと、先天性風疹症候群のお子さんが出生する可能性があると言われておりますので、町といたしましても、町ホームページでの注意喚起のほか、婚姻届を受理する際に、窓口におきまして、婚姻届出者向けの予防接種勧奨チラシの配布を行い、また、母子健康手帳発行時や幼児検診、赤ちゃん訪問のほか、各種母子教室の開催時にチラシを配布し、接種勧奨を行っているところでございます。

お尋ねの町の風疹への予防接種助成につきましては、県は市町と共同にて風疹ワクチンの接種補助を実施すると発表しておりますので、接種補助の手続きに入りたいと考えているところでございます。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） 午前中の答弁で、前向きに検討を進めるということでしたので、必ず実施してもらえるか、そこら辺がちよっと不安だったんですけど、今、助成の手続きに入ると言われましたよね、そしたら実施していただけるということですね。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどもご答弁させていただきましたように、県のほうも市町と共同にて風疹ワクチンの補助をするということですので、町としてもそれに応えて、今後またいろいろ検討させていただきたいと考えております。する方向で手続きに入らせていただきます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。安心しました。

次に移ります。

4点目の城山幼保育園南側の駐車場整備についてですが、城山幼稚園開園当初から施設の南側に用地があり、職員や保護者の駐車場として使用してきました。しか

しずっと整地がされていません。今回保護者の方から、少し雨が降るとぬかるんでしまうので、ぜひ舗装してほしいと要望がありました。後で造成した神田幼・東員保の駐車場は最初からきちんと舗装してあります。城山幼保の南側駐車場は、向かい側の城山小学校も使用すると考えます。どうして今まで舗装されなかったのか、不思議に思っています。早急な整備をよろしくお願いします。

○議長（藤田 興一君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 上原議員の城山幼稚園・保育園南側の駐車場整備についてのご質問にお答えをいたします。

この駐車場は城山小学校の入学式・卒業式、城山幼稚園・保育園の入園式・卒園式などの行事に多くの保護者が利用され、また毎日の園児の送迎やスポーツ行事などにも利用をされております。

議員ご指摘のとおり、雨が降るとぬかるんだり、水たまりができるなどは承知をしております。それについて、以前からたびたび駐車場整備の要望はいただいております。行事等の際には、毎年碎石で整地するなどの対応を行っているところでございます。

厳しい財政状況の中、教育予算全体枠を拡大させることが難しい中で、学校校舎、総合文化センター、体育施設などの教育施設の老朽化も進んでおり、まず危険順位の高いもの、多岐にわたり多くの利用者があるものを優先させていただいており、これらの施設整備が整い次第、この駐車場整備についての予算を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） ありがとうございます。

行事の時には碎石をしているようなことを聞きましたが、あ、それはやってもらっているんだなと思いました。

今の答弁にあったように、諸施設の建設から月日が経て、本当に改修が必要なことは十分わかっております。しかし各保幼の施設のそういうのだけではなくて、消耗品も昔に比べれば本当にきつくなっているということも承知しています。しかしこの駐車場は、平成20年3月にも、保護者の有志の方々が要望書を出したと聞いております。その中でも雨の中を下の子を背負いながら、園児を水たまりの中歩かせたり、四季を問わず草が生い茂ったり、強風時には粉塵が舞い上がることもよくあると、この要望の中で嘆いています。

限られた財政ですので、一時に何もかもというのは無理ということもわかっておりますけど、諸施設の改修が全部終わってからというのではなくて、危険ということを言われると弱いですが、そこら辺きちっと考えて、優先順位をつけて、本当によろしく願いたいんですが。

今年中にと、そこまでは言わないにしても、何しろ早急にということをお願いできますか。

○議長（藤田 興一君） 岡野教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

私もこの近くの城山小学校にずっと勤務をしております、毎朝お子さんを連れて、ふとんや道具を持っている方のお姿を見ました。一方でこの職につきまして、教育委員会の所管している施設設備が大変多くあるということで、まことに申しわけないんですけれども、時期を明示することはできませんけれども、先ほども申しましたとおり、危険順位の高いもの、多岐にわたり多くの利用者があるものを、まず正しく優先順位をつけながら考えていきたいなと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 上原議員。

○6番（上原 君代君） わかりました。ありがとうございます。

本当に少しでも早期の改修を願って、今日の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。